

いしのみき

市議会だより

No.10

平成19年5月14日



日和山公園から北上川河口を望む

おもな内容

施政方針に対する質疑	……………P 2～P 3	一般質問	……………P 6～P 9
第1回定例会の審議日程	……………P 3	第1回定例会に提出された議案と結果	……………P10～P11
各委員会の審査内容	……………P 4～P 5	請願の審議結果	……………P11～P12
第1回臨時会に提出された議案と結果	……………P 5	意見書	……………P12
人事案件	……………P 5		



この広報紙は環境にやさしい植物性大豆インキで印刷しています



古紙配合率100%再生紙を使用しています

いしのみき市議会だよりは、環境保護を目的として再生紙を使用しています。

石巻市議会のホームページもご覧ください。
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/gikai/gikai.htm>
へアクセスしてください。

平成19年度 総額千四百四十九億千四百五十五万七千円の当初予算など七十五議案を可決

市議会第一回定例会は、二月二十七日から三月二十七日までの二十九日間の会期で開かれました。今回の定例会では、市長の施政方針演説とこれに対する各会派の代表質疑が行われたほか、平成十九年度一般会計予算をはじめとして、市長提出議案七十件、議員提出議案五件を審議しました。採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

施政方針に対する質疑

施政方針に対する質疑は、三月五日、六日の二日間に各会派代表の五人が登壇し、行われました。

その中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

市長の政治姿勢について

問 副市長の役割および市長のトップマネジメント体制構築についてたずねます。

答 行政区域や財政規模が拡大し、市長自ら判断しうる分野が拡大していることを踏まえ、市長を支えるトップマネジメント機能の強化という観点から副市長制度を導入するものです。

副市長制度は、現行の助役の職務に加え、「政策および企画をつかさどること」や「長の権限に属する事務の一部について、

長の委任を受け、その事務を執行すること」ができることとされ、現行の助役制度に比べ、副市長の権限が強化されました。

副市長の定数は、副市長が長の最高補助機関として果たすべき役割や必要性に応じて定めるもので、二人制を導入します。

二人の副市長の具体的な役割分担は、基本的には内部対応と外部対応に分けて担当することとしていますが、実際にはおのおのの担当分野にとらわれることなく、双方が補完しあいながら本市の課題解決に当たることとします。



石巻市役所本庁舎

「ともに創る協働のまち」について

問 市民憲章をどのように制定するのか、またキャラクターマークはどうするのかたずねます。

答 市民憲章は、本年十二月議会への上程を目指して、公募による検討委員会の設置や、市民憲章に盛り込むキーワードの募集などを行い、市民総参加による草案づくりを進めていきたいと考えています。

市民憲章は、小中学生でも理解でき、音読したとき心地よく耳に入ってくる言葉とリズムを使うことで、まちに対する市民の愛情を醸成して、まちづくり



市草をかたどった日和山のツヅリ

への参加意欲を喚起する意義があるといわれています。

形式については、検討委員会で幅広い視点から草案を練り、みんなに親しまれ、何度も口ずさんでもらえるような市民憲章を策定したいと考えています。

また、キャラクターマークについては、平成十七年度に新生石巻市合併記念事業として募集したところですが、新市の総合計画が策定されていなかったこと、新石巻市の文化や特徴をとらえた作品の応募が少なかったことから見送りととなった経緯があります。

今回、総合計画ができあがったことから、新たなコンセプトに基づいたキャラクターマークを募集する予定であり、制定に

については来年四月に開催する予定の合併三周年記念式典を目標に進めていきます。

毛利コレクション等の位置づけと収蔵展示施設の早期実現について

問 今日までの進行状況および観光施策の柱としての、結びつけについてたずねます。

答 収蔵展示施設については、平成十六年度に庁内検討委員会において、「毛利コレクション」を石巻にいかにして残し、後世に伝えていくか」という視点に立って、新設と文化センター増設案等の整備手法を含め検討してきました。しかし、新市においても、依然として厳しい財政状況にあることから、具体的な整備の方向性を見出せない状況にあり、早期の整備は難しいものと考えています。

また、観光政策との結びつきについては、収蔵品のうちアイヌ民族資料がアメリカ合衆国のスミソニアン自然史博物館に出品されるなど、世界的に見ても価値の高い資料を多く含んでいるコレクションであるといえる

ことから、今後は文化活動の観点からだけではなく、観光戦略の一つとしてとらえ、平成十九年度に行われる仙台・宮城デステイネーションキャンペーンのプレキャンペーンの中で毛利コレクションを全国にPRしていきたいと考えています。



石巻文化センターに展示されている毛利コレクション

行財政改革について

問 市有地有効活用検討委員会の進捗状況と、未利用財産の処分等の見通しについて教えてください。

答 長期間未利用地となっている市有地について、処分を含めた有効活用を検討すべく、平成十七年十一月に市有地有効活用検討委員会を設置し、これまで検討を行ってきました。各所管部署から報告された未

利用地六十件について、現地調査を行なうとともにヒアリング等を実施し、本年一月に委員会としての検討結果を取りまとめるところです。

主な内容としては、未利用地を四つのグループに分類して処分等を行っていくこととしたもので、第一グループは、売り払い処分するものとして二十八件、第二グループは、売払い処分すべきだが付帯施設等の課題を検討すべきものとして十八件、第三グループは、現状の行政目的での活用・管理が適当としたものとして四件、第四グループは、現段階での判断が困難で引き続き検討を要するものとして七件の四グループに分類しました。ほかに、危険区域等にあるため対象外としたものが三件となっています。

今後は、第一グループの売り払い手続きを優先的に行うていきたいと考えています。また、処分等の見直しについては、現在、準備作業を進めています。分筆測量や不動産鑑定などを要するものがあることから、これらの課題がクリアされた物件から、順次、処分手続きを開始することとしています。なお、売り払い処分が可能な物件でも、形状や地理的立地条

件で、必ずしも優位性のある物件ばかりではないことから、現時点で処分件数の見直しは難しいところですが、一件でも多く処分できるようPRや手法を検討したいと思っています。



旧桃生庁舎跡地

「心豊かな誇れるまち」について

問 増え続けるゴミ問題と資源ゴミの盗難対策について教えてください。

答 ごみ集積所から、新聞紙等の古紙類を中心とした資源物の持ち去りが頻発したこと

資源物の所有権の帰属を明確にするため、条例の一部を改正し、資源物の持ち去りを禁止しました。

条例改正後、本庁地区の新聞紙の年間収集量は約七百四十トンと、改正前の約二倍程度となり、大きな抑止効果が得られたものと考えています。

しかし、最近になり、中国市場の古紙の需要が高まる中、資源物の持ち去りが頻発していることから、委託業者と協議し、一部の地域において収集経路や収集体制の見直しを試行しています。

また、パトロールの強化とともに、二月十六日、石巻警察署に取り締りを強化するよう申し入れを行ったところであり、今後とも石巻市、石巻警察署、委託業者の連携を図りながら、資源物の持ち去り防止に努めていきたいと考えています。



第一回定例会の審議日程

2月27日	本会議 開会、会期の決定、施政方針演説
3月5日	本会議 施政方針に対する質疑
6日	本会議 施政方針に対する質疑
7日	本会議 条例案等審議、委員会付託
8日	本会議 予算案審議、委員会付託
9日	本会議 追加議案審議、委員会付託
12日	委員会 総務企画委員
13日	委員会 環境福祉委員
14日	委員会 産経教育委員
15日	委員会 建設委員
20日	本会議 一般質問
22日	本会議 一般質問
23日	本会議 一般質問
26日	本会議 一般質問
27日	本会議 一般質問、委員長報告、追加議案審議、閉会



利用者の多い「いない号」
(石巻市立病院前)

問 各総合支所単位に設置する地域運行協議会の設置目的などについてたずねます。

答 その地区に適した公共交通の運行方法や回数、利用料金などを検討する会議であり、委員構成は各地域の住民代表や行政委員等を予定しています。

また、市全域を対象とした(仮称)石巻市地域公共交通会議も設置することとしており、検討結果については、平成二十年度からの公共交通施策に反映させていきたいと考えています。

総務企画

地域公共交通について

三月七日、八日及び九日の本会議で条例や予算などの議案が審議され、総務企画、環境福祉、建設、産経教育の各常任委員会に付託されました。

各常任委員会で審査されたことの中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

環境福祉

市立病院の医師確保等について

問 市立病院の医師確保についての取り組みと医師養成にかかる国等への働きかけについてたずねます。

答 整形外科、麻酔科、呼吸器科などの常勤医師不在の診療科や患者数が多い診療分野を中心に、ドクターバンク、みやぎドクターキューピット、自治体病院協議会等、さまざまな関係機関に対して募集を行うなど、医師確保に向けて取り組んでいます。

しかしながら民間病院や大学病院においても医師の確保を進めており、医師の確保に向けては、診療環境の充実と、人事考課制度を取り入れた中での給与面等の待遇改善も必要と考えています。

また、国の新医師確保総合対策による暫定的医師養成策により、東北地方では宮城県を除く



石巻市立病院

五県の医学部定員が十名増員されましたが、増員基準が医師充足数人口十万人当たり二百人未満とされたことから、宮城県は該当しませんでした。

しかし、宮城県では仙台市に医師が一極集中しており、石巻市は人口十万人当たり百二十七人と少なく、地域医療現場の実情に合っていないことから、医師確保に向けた支援について、今後とも国に対し、様々な機会を通じて粘り強く訴えていきたいと考えています。

環境福祉

保育士の確保について

問 NPO法人などからの保育士派遣についてたずねます。

答 現在、不足する保育士の補充については臨時職員で対応していますが、雇用期間については地方公務員法で一年間と定められています。

保護者及び児童の保育環境の面からも、継続雇用できる体制の整備が必要と考えており、保育士の人員確保の面からも、NPO法人などの団体から人材派遣を受けることが最良の策と考えています。

派遣委託先については、児童福祉業務を行う団体で、保育方針やその他の活動等を精査して選定したいと考えています。

派遣される保育士については、市が事前に面接等を行うことはできませんが、それぞれの配属される職場において適切な指導や職場研修を行っていくこととしています。

建設

都市計画について

問 今後の都市計画についてたずねます。

答 現在策定中の都市計画マスタープランは、新市の街づくりの方針を取りまとめた基本計画となるもので、平成十八年度から平成二十年度の三カ年で策定します。平成十八年度は基礎的調査・問題点の把握を行い、平成十九年度は、市域全体的な構想および各地域の構想の検討を予定しています。



保育所のおうす

また、都市計画街路網再編計画は、平成十九年および平成二十年度の二カ年で策定することとしており、都市計画街路の効率的な整備を進めていくために

再検証し、必要に応じて見直しすることとしています。



「河南川尻線」(元倉二丁目地先)

産経教育
**牡鹿交流センターの
利用状況について**

問 低迷する牡鹿交流センターの利用率向上策についてたずねます。

答 全館利用者および施設ごとの利用者を合わせて本年二月末現在で、一万二〇四九人がセンターを利用しています。

施設の立地上、他地域からの利用者が少ないことから、今後は保健福祉部とタイアップしながら、プールを利用した水中運動の効用などを積極的にPRし、牡鹿地区住民の健康増進とセンターの利用促進を促したいと考えています。

産経教育

外国人漁業研修生受け入れ事業について

問 事業の概要についてたずねます。

答 漁業者団体からの要望により、沿岸漁業従事者の確保と東南アジアの漁業技術研修生の受け入れによる国際貢献を目的として平成十九年度から事業を開始しようとするもので、底引き網漁業に九名、定置網漁業に二名の受け入れを予定しています。

今後のスケジュールは、本年四月のインドネシア・西ジャワ州知事との協定締結後、七月から一年間の実務研修を経て、二年間の技能研修を行う予定となっております。

受け入れ機関については船主



牡鹿交流センター

と石巻底曳網漁業者事業協同組合、石巻市水産振興協議会等構成する石巻市漁業研修生受け入れ協議会を早々に組織し対応したいと考えています。



外国人漁業研修を実施する小型底引き網漁船

**市政を知るために
議会を傍聴してみませんか**

次の定例会は、六月八日から六月二十六日までの予定です。

本会議の開会原則午後一時です。なお、議会運営上、開会時刻が変更になることがあります。

また、車いすでの傍聴を希望される方は、職員が案内いたしますので議会事務局まで御連絡ください。

**第一回臨時会
に提出された
議案と結果**

平成十九年二月十三日および十六日に第一回臨時会が開かれ、議案七件を審議し、以下のとおりとなりました。

▼公立深谷病院企業団解散に伴う負担割合について (原案可決)

▼公立深谷病院企業団規約の変更について (原案可決)

▼町の区域を新たに画することについて (継続審査)

▼平成十八年度石巻市一般会計補正予算(第一〇号) (原案可決)

▼公立深谷病院企業団の解散について (原案可決)

▼公立深谷病院企業団の解散に伴う財産処分について (原案可決)

▼公立深谷病院企業団の解散に伴う事務の承継並びに決算の調製、審査及び認定について (原案可決)

人事案件

副市長

副市長の選任について同意しました。

▼千葉将好氏

任期は平成十九年四月一日から四年間です。

人権擁護委員候補者

人権擁護委員の一名の方の任期が満了となるため、次の方を推薦することについて、異議がありませんでした。

【再任】

▼山下二郎氏

教育委員会委員

教育委員会委員の任命について同意しました。

▼佐藤公美氏

任期は、平成十九年五月二十四日から四年間です。

公職選挙法の規定に

より議員の寄付行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

市政に対して おたずねします

一 般 質 問

第一回定例会の一般質問は、三月二十日、二十一日、二十二日、二十六日および二十七日の五日間行われました。一般質問には十九人の議員が登壇し、市政全般にわたって市当局の見解をたずねました。その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介いたします。

市立病院の

経営健全化について

問 健全経営計画による健全化の進捗よく状況についてたずねます。

答 平成十七年三月に策定した石巻市立病院健全経営計画では、平成二十四年度までに、当時抱えていた不良債務十七億二千七百四十二万二千円を解消することを目標として掲げています。

健全経営計画の初年度である平成十七年度決算においては、現金支出を伴わない減価償却費等を除いた純利益として一億九百二十七万六千円の単年度黒字を達成しています。

また、平成十八年度においても、現金支出を伴わない減価償却費等を除いた決算見込みでは、一億円の黒字で、ほぼ計画通りの不良債務解消となっております。



石巻市立病院の待合室



ある日の小学校給食

食物アレルギー児への 対応について

問 幼稚園、小中学校でのアレルギー対応給食への取り組みについてたずねます。

答 幼稚園、小中学校においては、現在、アレルギーの原因となる食品が複数あることから、給食を食べることによって重い症状が表れることが懸念される場合には、「給食をすべて停止し、家庭からお弁当を持参する方法」と、牛乳が原因となる場合は、「牛乳だけを停止して給食を提供する方法」の二つの方法で対応しています。

現在、本市全体で食物アレルギーを持つている園児・児童・生徒数は二百五十八名となっており、そのうち、給食をすべて停止している児童・生徒数は十三名、牛乳だけを停止している園児・児童・生徒数は五十六名

となっております。

市長の政治姿勢について

問 市長の言う市民の目線についてたずねます。

答 市民の目線・視点については、行政側の視点ではなく、市民の生活者としての目線を身において物事を見極め、判断し、まちづくりを行っていくこととするものです。そのため、どのような人でも、どのようなことでも、すべて同じように聞き入れるということではなく、これまで、陰ながら住みよいまちづくりのための活動を地道に続けてこられた方々の意思を拾い上げることです。

温かい思いやりや人をいたわる心こそが、これからのまちづくりに求められていることであると考えています。



桃生地区の森林作業道

地域資源を生かして元産業を創造するまちについて

問 森林事業の活性化策についてたずねます。

答 森林資源を保全するためには、森林所有者などによる計画的かつ一体的な森林の施業の実施が特に重要です。

森林の現況調査、歩道や作業道の整備など、森林所有者が、施業を促進するために欠くことができないこれらの地域活動については、平成十五年度に国で創設した森林整備地域活動支援交付金制度を導入し、森林事業の活性化や環境の保全の実現のため、森林所有者に対し、国・県とともに支援してきています。

また、昨今の国内外における木材需要の増加傾向を受け、市内の木材関連企業に対して、間伐材の活用を含め、地元産材の受け入れについて、積極的に働きかけていきます。



稲井地区(高木)の生活排水

稲井地区の下水道事業

について

問 農業集落排水事業による下水道整備の事業着手年度についてたずねます。

答 稲井地区の大瓜、高木、水沼および真野地区の下水道整備については、農業集落排水事業によることと位置付けています。

生活排水が流れ込んでいる農業用水路等の水質保全や、快適で清潔な生活環境づくりの面からも、農業集落排水施設の整備が求められています。着手時期については、現在のところ定まっています。

今後、事業実施中の農業集落排水事業の進捗状況や、公共下水道事業における市街地等の整備推進を図ることなど、本市全域の汚水処理施設整備について総合的に勘案し、さらに財政状況も踏まえながら、検討していきます。

住宅政策について

問 借り上げ公営住宅制度と高齢者向け優良賃貸住宅制度の導入についてたずねます。

答 高齢者向け優良賃貸住宅制度については、「石巻市高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業補助金交付要綱」を制定し、運用することとしています。

また、借り上げ公営住宅制度についても、今後の公営住宅制度を補完する多様な供給手法を検討する中で、民間事業者の活力の導入などについても検討する必要がありますと考えています。具体的には、新たに策定予定の公共賃貸住宅再生マスタープランにおける住宅供給計画の中で、高齢者向け優良賃貸住宅制度をはじめとする複合的な施策を踏まえながら、公営住宅事業の実施時期と併せて、制度の整備および拡充を図っていきます。



鹿妻市営住宅

特別支援教育について

問 特別支援教育支援員の配置計画についてたずねます。

答 今年一月、市内すべての小中学校を対象に、教育上特別に配慮を必要とする発達障害を有する児童生徒の数や指導の状況について確認した結果、小学生百四十九名、中学生八十七名が通常の学級に在籍しており、その中で、学習を成立させるために、何らかの形で担任以外の教師の指導が必要な児童生徒は、小学生三十一名、中学生三名と平成十九年度入学予定児童二名でした。

調査の結果、最終的に、他の児童の安全面での配慮を必要とし、担任が学習を成立させるために他の職員の支援を必要とする児童が在籍する十校に、十名の教育支援員の配置を決定しました。



石巻市の人脈を生かしたまちづくりについて

問 在京の中学、高校の同窓会や在石の大学同窓会を活用することについてたずねます。

答 本市の中学校や圏域高校の卒業生で組織する同窓会が、東京には数多くあり、卒業生をはじめ、会員の数としては相当数に上るものと思われます。

また、石巻地域における在京の大学同窓会についても、親睦を中心に活動されています。今後は、あらゆる機会をとらえ、在京の圏人会や同窓会の方々から、率直な意見や思いをお伺いし、まちづくりを応援していただくために、市として何が求められるのか、また、検証するとともに、ネットワーク構築の手法等についても研究したいと考えています。

希望が持てる教育について

問 不登校や児童虐待など、子供を取り巻く問題の現状と支援策についてたずねます。

答 不登校の児童生徒数については、二月末現在、市内で、小学生二十三名、中学生百十五名との報告がされています。いずれの学校でも、担任の継続的な家庭訪問をはじめ、それぞれの状況に応じた対応を行っています。また、教育委員会でも、学校生活への復帰を第一の目的に、石巻市けやき教室を設置し、受け入れを行っています。

児童虐待については、石巻地域子どもセンターによると、昨年度石巻管内で、八十五件の相談がありました。

児童虐待の兆候が学校で見られた場合は、子どもセンターをはじめ、福祉事務所や地区の民生委員、児童委員など、関係機関との連携のもと、それぞれの状況に応じて対応しています。



石巻市けやき教室



「仙台・宮城アステーションキャンペーン」
キャッチフレーズ・シンボルマーク

アステーション キャンペーンについて

問 観光誘客の本年度の計画はどのようなになっているのかたずねます。

答 本年一月、仙台・宮城アステーションコンキャンペーンに向けた受け入れ体制の充実を図るため、観光事業者や地元産業団体などで組織する石巻実行委員会を設立しました。実行委員会では、本市の魅力ある観光地を全国にPRするための課題や手法などを検討し、さらに、効率的な事業展開を図るため、「企画・広報部会」、「食・宿泊部会」、「施設・交通部会」の三つの部会を立ち上げました。現在、各部長を中心として、交通体系の整備や受け入れ体制の充実、四季折々の多彩な食材を活用した取り組みなどについて、協議を重ねているところです。

大型店の出店

まちなかへの出店

問 大型店に隣接する蛇田中学校等の通学路の安全対策についてたずねます。

答 三月二十日、大型店開店に伴う防犯対策会議において、その概要や非行防止対策、交通事故防止対策等について、出店者側と蛇田小中学校等地域の学校関係者、防犯関係者、交通関係者で、防犯カメラの設置や適切な警備員の配置など、万全な防犯対策についての協議を行ったところです。

大型店開店後も、通学時における安全確保や不審者対策等について、石巻警察署をはじめ防犯協会石巻支部蛇田分会、地元町内会、学校周辺の保護者、少年補導員などと連携を図りながら、出店者側と対策を協議し、地域全体で子供たちを守る体制の強化に努めていきます。



蛇田中学校周辺の通学路

地域振興策について

問 三陸自動車道の延伸による地域振興策についてたずねます。

答 三陸縦貫自動車道は、平成十九年度中には（仮称）登米インターチェンジまで開通する予定で、平成二十年一月からは石巻・河南インターチェンジと鳴瀬・奥松島インターチェンジ間が無料化されることとなりました。

三陸縦貫自動車道の整備は、産業面での効果のほか、生活圏の広がりに伴う就業の場の拡大や医療機関の連携充実、また石巻広域圏の枠を越えた文化交流など、本市の地域振興全般に密接にかかわるものです。今後、三陸縦貫自動車道を活用した地域振興の戦略を研究するとともに、通行料金のさらなる無料化を要望してまいります。



石巻・河南インターチェンジ

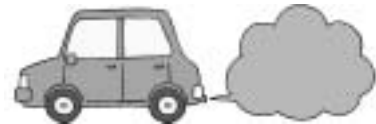
環境対策について

問 二酸化炭素削減のために取り組んでいるノーマイカーデーの成果についてたずねます。

答 ノーマイカーデーは、職員が特定の日に家用車の使用を控え、徒歩、自転車、公共交通機関の利用、自家用車の相乗りにより通勤することを行います。

このことにより、二酸化炭素の排出削減による地球温暖化の防止、化石燃料の使用削減、大気汚染物質の発生の抑制などを図るとともに、職員の環境保全に対する意識を高めることもできると考えています。

平成十七年度は、参加率の平均が十九・一％で、二酸化炭素に換算すると約二十二トンが削減されたこととなります。



農業の担い手育成 支援策について

問 認定農業者および担い手育成への支援策についてたずねます。

答 認定農業者が、農業経営の規模拡大あるいは農業の効率化を図るために農業経営基盤強化資金を活用した場合、市は、利子助成による支援を行っています。

また、石巻地区農業・農村経営所得安定対策推進会議において、説明会や集落座談会による担い手の育成を行うとともに、個別相談などによる経営強化を図っています。

なお、国は、認定農業者や集落営農組織が行う農業機械導入に対する助成や、農地集積に係る経費への助成など、新たな支援事業を平成十九年度から実施する予定ですので、それらの事業の円滑な導入を図ってまいります。





牡鹿地区の看板

牡鹿半島周辺の

二ホンジカについて

問 ニホンジカ駆除の実態についてたずねます。

答 現在までのところ、牡鹿被害はありませんが、河北地区および雄勝地区の一部においてわずかではあります。被害の報告と目撃情報が寄せられていることから、生息域は牡鹿半島の北側へ拡散していると推測されます。

平成十八年度の半島部における駆除頭数は六百十三頭で、前年度の四百二十七頭に比べ大きく増えているものの、被害が減少していないことから、牡鹿半島におけるシカは、依然過密状態にあると認識しています。

本市としては、宮城県において特定鳥獣保護管理計画が策定されるまでの間、引き続き駆除を進めたいと考えています。

水産振興と (社)石巻市水産加工 排水処理公社について

問 水産業界は厳しい環境にあることから、公社の使用料を軽減できないかたずねます。

答 使用料については、排水処理公社の年会費と、排出する汚水の水量に応じた従量制となっております。

料金設定は、水産加工業の安定操業と排水処理公社の経営状況を勘案して、公社の総会で決定され、現在は、年会費が一万円、汚水処理量一トン当たり二百二十円と、適正な料金に設定されていると考えています。

本市としては、今後とも排水処理公社と連携を図りながら、加工排水の適切処理や加工団地周辺の環境衛生の保全に努め、水産加工業の振興を推進したいと考えています。



石巻市水産加工排水処理公社



小・中・高等学校における いじめ問題について

問 家庭や地域、関係機関が連携して防止に取り組むべきと思うが見解をたずねます。

答 十二月に自殺予告の手紙に対応するため二十四時間の警備態勢を取った際に、保護者、地域、関係機関の方々から、さまざまな御支援、御協力をいただきました。

また、子供の安全や所在確認に地域ぐるみで取り組んでいたところもありました。子供たちが、親や教師だけではなく、「地域全体が自分たちのことを守ってくれている」と少しでも感じてくれればと思っております。

これからも、地域との連携、協力的体制づくりを重視して、いじめ問題に取り組んでいきたいと考えています。

安心して健やかに 暮らせるまちづくり

問 高齢者世帯のための災害援護金についてたずねます。

答 昨年十月六日の低気圧で大きな被害が発生し、高齢者の方からは、「行政から何らかの支援を」といった切実な要望がありました。

被災家屋の復旧については、金融機関からの借入れや、県社会福祉協議会の貸付制度の利用が難しいケースがあることから、高齢者の非課税世帯の方を対象とした本市単独の災害援護金制度を創設し、本年二月二十三日から施行したところです。

支給金額は、復旧経費の二分の一、二十万円を上限としていますが、この災害援護資金が被災者の方にとって、一刻も早く被災から立ち直るための一助になるものと考えています。



ろうあ者が

暮らしやすい、石巻を

問 聴覚障害者の社会参加を促すための施策の現状と、今後についてたずねます。

答 本市で、聴覚および音声、言語に障害があり、身体障害者手帳の交付を受けている方は、昨年三月末日現在で四百九十六名、そのうち、重度障害の方が百四十九名で、コミュニケーションの手段として手話通訳が必要な方々は、この中に含まれると考えています。

また、現在、宮城県に登録され活躍されている手話通訳者の方は四十八名、手話通訳奉仕員は百四十三名となっています。

今後は、石巻市障害者計画・障害福祉計画に基づき、さまざまな障害のある方々が地域で安心して暮らせるよう、多様な福祉サービスを提供するとともに、地域の理解や支え合う市民意識の醸成に努めていきます。



提出された
議案と結果

決算

〔いずれも原案可決〕

- ▼平成十八年度石巻市旅客定期
航路事業特別会計決算認定に
ついて

条例

〔いずれも原案可決〕

- ▼副市長の定数を定める条例
地方自治法の一部を改正する法
律が平成十八年六月七日に交付さ
れたことに伴い、市町村の助役に
代えて副市町村長をおくこととな
り、その定数は条例で定めること
となっていることから、本条例を
制定するものです。

▼石巻市敬老祝金支給条例

敬老祝金は、敬老の意を表する
ことのもつて支給されてい
るが、六十五歳以上の高齢化率が
年々上昇している中で、長年住み
慣れた地域を離れて養護老人ホー
ムや介護施設などへの入居者数が
増加し、高齢者の生活実態が変化
してきている状況にあります。さ
らに本市の財政状況も厳しい状態
にあることから、特別敬老祝金の
支給額を減額するとともに、市内

における居住年数により支給額を
区分することとし、特別敬老祝金
支給対象年齢百歳にかかる基準在
住年数及び支給額について改正す
るものです。

- ▼石巻市山崎多目的集会所条例
を廃止する条例

▼石巻市国民健康保険出産費資
金貸付基金条例を廃止する条
例

▼地方自治法の一部を改正する
法律の施行による副市長制度
導入等に伴う関係条例の整理
に関する条例

- ▼地方自治法の一部を改正する
法律の施行による吏員制度廃
止に伴う関係条例の整理に関
する条例

- ▼石巻市監査委員条例の一部を
改正する条例

- ▼石巻市行政委員設置条例の一
部を改正する条例

本庁及び各総合支所において異
なっている「行政委員」「行政区
長」「行政連絡区長」の呼称につ
いて、旧一市六町の合併協定に基
づき「行政委員」の名称に統一す
るものです。

- ▼石巻市職員の勤務時間、休暇
等に関する条例の一部を改正
する条例

民間企業の勤務条件に準拠する
ため、事務・管理部門においては

ほとんど普及されていない休息時
間を廃止し、休憩時間に一本化す
ることで勤務時間（八時間）を確
保するものであり、基本となる勤
務時間として始業八時三十分、終
業十七時三十分とするものです。

また、就学前の子や学童保育児
童及び介護を要する親族を介護す
る職員を対象とした早出遅出勤務
制度についても導入しようとする
ものです。

- ▼石巻市職員の給与に関する条
例の一部を改正する条例

▼石巻市行政財産の用途又は目
的外使用に係る使用料に関す
る条例の一部を改正する条例

- ▼学校教育法等の一部を改正す
る法律の施行に伴う関係条例
の整理に関する条例

- ▼石巻市河北総合センター条例
の一部を改正する条例

- ▼石巻市牡鹿交流センター条例
の一部を改正する条例

前二条例は、トレーニング室の
機器使用について、昨年八月十七
日開催の特別市長室開放デーにお
いて、中学生の使用要望があり、
内容を検討した結果、中学生の使
用についてのニーズも高いことか
ら使用を認めることとし、使用料
を設定するものです。

- ▼石巻市国民健康保険条例の一
部を改正する条例

- ▼石巻市予防接種健康被害調査
委員会条例の一部を改正する
条例

- ▼石巻市建築基準等に関する条
例の一部を改正する条例

予算

〔いずれも原案可決〕

- ▼平成十九年度石巻市一般会計
予算

- ▼平成十九年度石巻市土地取得
特別会計予算

- ▼平成十九年度石巻市診療所事
業特別会計予算

- ▼平成十九年度石巻市おしかホ
ールランド事業特別会計予
算

- ▼平成十九年度石巻市水産物地
方卸売市場事業特別会計予算

- ▼平成十九年度石巻市駐車場事
業特別会計予算

- ▼平成十九年度石巻市下水道事
業特別会計予算

- ▼平成十九年度石巻市漁業集落
排水事業特別会計予算

- ▼平成十九年度石巻市農業集落
排水事業特別会計予算

- ▼平成十九年度石巻市浄化槽整
備事業特別会計予算

- ▼平成十九年度石巻市国民健康
保険事業特別会計予算

- ▼平成十九年度石巻市老人保健

- ▼医療特別会計予算

- ▼平成十九年度石巻市介護保険
事業特別会計予算

- ▼平成十九年度石巻市病院事業
会計予算

- ▼平成十八年度石巻市一般会計
補正予算（第十一号）

- ▼平成十八年度石巻市土地取得
特別会計補正予算（第二号）

- ▼平成十八年度石巻市診療所事
業特別会計補正予算（第三号）

- ▼平成十八年度石巻市おしかホ
ールランド事業特別会計補
正予算（第三号）

- ▼平成十八年度石巻市水産物地
方卸売市場事業特別会計補正
予算（第二号）

- ▼平成十八年度石巻市駐車場事
業特別会計補正予算（第二号）

- ▼平成十八年度石巻市下水道事
業特別会計補正予算（第四号）

- ▼平成十八年度石巻市漁業集落
排水事業特別会計補正予算

- ▼平成十八年度石巻市農業集落
排水事業特別会計補正予算
（第三号）

- ▼平成十八年度石巻市浄化槽整
備事業特別会計補正予算（第
二号）

- ▼平成十八年度石巻市国民健康
保険事業特別会計補正予算
（第三号）

- ▼平成十八年度石巻市老人保健医療特別会計補正予算(第一号)
- ▼平成十八年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第三号)
- ▼平成十八年度石巻市病院事業会計補正予算(第四号)
- ▼平成十八年度石巻市一般会計補正予算(第十二号)

その他

〔いずれも原案可決〕

- ▼河南地区衛生処理組合規約の変更について
- ▼宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- ▼宮城県市町村自治振興センター規約の変更について
- ▼石巻地区広域行政事務組合規約の変更について
- ▼石巻地方広域水道企業団規約の変更について
- ▼公の施設の利用の廃止に関する協議について
- ▼公の施設の利用に関する協議について
- ▼財産の無償譲渡について
- ▼外一件
- ▼字の区域を変更することについて
- ▼市道路線の認定について

- ▼市道路線の廃止について
- ▼市道路線の変更について
- ▼河南地区衛生処理組合の解散について
- ▼河南地区衛生処理組合の解散に伴う財産処分について
- ▼河南地区衛生処理組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の調製、審査及び認定について
- ▼工事請負の契約締結について(十八国災及び地域漁港整備事業新山漁港防波堤工事)
- ▼工事請負契約の一部変更について(石巻市立湊小学校校舎改造・特別教室棟建設工事)
- ▼宮城県市町村職員退職手当組合規程を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- ▼公共工事に伴う損害の和解及び損害賠償額の決定について

本市が発注した工事において、旧桃生庁舎と旧桃生公民館の解体施行時の振動により、周辺の住宅等に内外壁の亀裂や剥離等の損害を及ぼしたため、その補償について協議を重ね、市の支払責任を認め、その損害金額が確定したことから、市は損害賠償として総額百七十八万五千円をそれぞれ相手方に支払うものです。

請願の結果

- ▼人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて
- ▼教育委員会委員を任命するにつき同意を求めることについて
- ▼副市長を選任するにつき同意を求めることについて

第一回定例会において審議され、採択された請願は、次のとおりです。

○「JR不採用問題の早期解決を求める意見書」の提出方請願

(請願者)

石巻地方平和労働会議

議長 木村 裕一

総務企画委員会に付託。三月十二日の委員会審査および二十七日の本会議採決で採択となり、関係行政庁に意見書を提出することに決まりました。

【意見書の要旨】

国鉄が分割民営化され、JR各社が発足してから十九年が経過しました。その過程で発生した職員の不採用問題は未解決のまま長期化しております。

平成十五年十二月に最高裁が

「国鉄が採用候補者名簿の作成に当たり不当労働行為を行った場合には、国鉄もしくは国鉄の法的地位を引き継いだ清算事業団は使用者責任を免れない」との判断を下したことに留意し、ILO(国際労働機関)からは、平成十六年六月に日本政府に対し、問題解決のため、政治的、人道的精神に基づき、すべての関係者と話し合いを推進するよう六度目の勧告が出されております。

また、平成十七年九月には、東京地裁が「鉄建公団訴訟」判決を言い渡し、採用に当たっては、不当労働行為があったことを認めております。

問題発生から既に二十年近くが経過し、不採用のままとなっている当時の職員も高齢化しているため、人道的見地に立つて速やかに現実的な問題解決を図ることが必要であります。

よって、政府においてはILO条約批准国の一員として、JR不採用の早期解決に向けて努力されるよう強く要望します。

○日豪EPA交渉に関する意見書の提出方請願

(請願者)

いしのまき農業協同組合

代表理事組合長 齋藤 賢仁

産経教育委員会に付託。三月十四日の委員会審査および二十七日の本会議採決で採択となり、関係行政庁に意見書を提出すること決まりました。

【意見書の要旨】

わが国政府は、日豪両国政府間の共同研究最終報告書が取りまとめられたことを受け、昨年十二月十二日の日豪首脳電話会談において、EPA(経済連携協定)交渉の開始に合意しました。

現在、わが国と豪州の貿易では、わが国の農産物輸入に占める米・麦・牛肉・乳製品等の重要品目の割合が高く、交渉が開始された場合に、こうした品目が争点となつて、豪州側が関税撤廃を強く求めてくることは必ず至す。

このように、豪州とのEPA交渉の進展いかんでは、わが国農業への甚大な影響が懸念され、豪州に対する安易な妥協は、担い手の育成や構造改革に取組む生産現場の努力を無にするだけではなく、関連する産業や地域経済にも計り知れない打撃を与えます。

また、わが国は、WTO農業交渉において、G10諸国等と連携しながら、重要品目の例外扱いや食料の安全保障を含む農業

の多面的機能の重要性を主張しており、豪州との交渉においても従来からのわが国の主張を断固堅持することが重要であります。

このような状況の中、先般は衆・参議院農林水産委員会等において、政府に毅然とした対応を求める趣旨の決議が採択されました。

よって、国会および政府におかれましては、この交渉における下記事項の確保に向け、断固とした措置を講じられるよう強く要望いたします。

一 重要品目に対する例外措置の確保

わが国農業は、戦後農政の大転換を決定し、平成十九年度からの実施に向けて、担い手育成や構造改革の取組みに懸命に努力しているところである。このような中で、わが国にとって、米・麦・牛肉・乳製品等の重要品目の関税撤廃を行うことは、農業者の改革への努力を無にし、食料自給率の向上どころかわが国農業を崩壊させることにつながるものであることから、本交渉においてこれらの品目を除外する等の例外措置を確保すること。

二 WTO農業交渉に対するわが国の主張に基づいた対応の確保

これまでわが国は、「農業の多面的機能の発揮」と「多様な農業の共存」等の観点から、十分な数の重要品目の確保とその柔軟な取扱い、また上限関税の絶対阻止を主張し続けている。

このため、豪州とのEPA交渉において、WTO農業交渉における従来の主張から譲歩すれば、これまで一致団結して戦ってきたG10各国への背信行為となるとともに、これまでの交渉の努力が水の泡に帰すこととなる。

また、米国やカナダを含むその他の国々からも同様の措置を求められることにつながりかねないことから、WTO農業交渉における主張に基づいた整合性のある適切な内容が確保されるよう交渉すること。

三 交渉いかんによっては交渉を中断する等の厳しい判断を持つて交渉に臨むこと

豪州とのEPA交渉に当たっては、期限を定めず粘り強く交渉するとともに、豪州側がわが国の重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合

は、交渉の継続について中断も含め厳しい判断を行うこと。

意見書

このほかに、次の意見書一件を原案のとおり可決し、関係機関へ提出しました。

医師不足を解消し、安心で
きる地域医療体制の確保を
求める意見書

【意見書の要旨】

近年、全国的に、特に小児科や産婦人科などにおける医師不足が深刻な問題となつています。地域住民が安心して生活するためには、救急医療や産婦人科・小児科医療など必要な医療サービスがいつでも利用できることが重要であり、こうした医師不足問題の解消は喫緊の課題となっております。

このような医師不足は、医療費抑制政策のもと平成九年の医学部の定員削減など医師養成抑制策を要因とし、(一)平成十六年四月から実施されている臨床研修制度により大学医局との医師派遣機能が低下し、地域の医療機関から医師の引き上げが生じていること、(二)公的病

院等での医師の過酷な勤務実態、地域医療機関の経営状況の悪化などが生じていること、(三)女性医師の増加に対応する仕事と子育ての両立支援策が十分に講じられていないことなどさまざまな原因が複合的に作用して生じています。

医師不足の解消に向け、医療機関の集約化や、魅力ある研修病院の整備、病院間連携体制の整備、小児救急での電話相談窓口の整備などさまざまな努力を進めておりますが、安心でできる地域医療体制の整備に向けて国

においても引き続き積極的な取り組みを進める必要があります。また医師不足のみでなく、看護師や助産師の不足も同様に近年重要な課題となっております。

以上のことから、政府におかれましては、医師不足を解消し、安心でできる地域医療体制を確保できるように、下記の事項について要望いたします。

記

- 一、地域医療の再構築に向けて、総合的なビジョンを早急に策定すること。
- 二、救急医療体制の整備・維持、周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡充を図ること。
- 三、小児科医療等の医師不足が

指摘される科目をはじめ医師や看護師の増員、医療の質と安全性が確保できるよう診療報酬を改善すること。

四、公的病院の診療体制の強化を図るため集約化への取り組みの支援策を拡充すること。また中核病院と地域医療機関の連携を強化するための施策を講ずること。

五、臨床研修制度の在り方について検討を行い、前期・後期臨床研修において、地域医療への従事が適切に確保できるよう取り組みを進めること。

六、医科系大学の定員増を現在の十力所から広げ、地域の実情を把握し、宮城県などへの地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など、地元への定着を進めるための施策の充実を図ること。

七、院内保育や、女性医師バンクの充実など、女性医師の仕事と生活の両立を図るための施策を充実すること。

八、看護師、助産師の不足に対して積極的な対策を講ずること。

九、小児救急の電話相談事業の充実のための対策を講ずること。

十、出産・分娩に係る無過失補償制度の早期創設を図ること。